

添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月 策定

目次

第1章 総合戦略の策定について	1
1. 添田町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組	1
2. 添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	2
第2章 添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
1. 策定の目的等.....	3
(1) 策定の目的.....	3
(2) 計画期間.....	3
2. 総合戦略で目指す目標像.....	3
3. 施策.....	6
(1) 施策1 地域資源を最大限に活かす.....	6
(2) 施策2 地域産業を育み・活かす	8
(3) 施策3 こどもの成育環境の充実を図る	10
(4) 施策4 安全・安心で誰もが活躍できる環境をつくる	12
第3章 総合戦略の推進・検証体制等	15
1. 総合戦略の推進体制.....	15
2. PDCA サイクルによる検証	15
参考資料	17
1. 人口ビジョン（目標人口）	17
(1) 推計の考え方	17
(2) 自然増減（出生者数と死亡者数の差で発生する人口増減）について	17
(3) 社会増減（転入者数と転出者数の差で発生する人口増減）について	18
(4) 推計結果.....	18
(5) 目標人口.....	18
2. 第2期総合戦略効果検証結果	19
(1) 基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる	19
(2) 基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる.....	21
(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	22
(4) 基本目標4 安心・安全をベースに誰もが活躍できる場をつくる	24

第1章 総合戦略の策定について

1. 添田町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組

平成27年に、内閣官房から提唱された「まち・ひと・しごと創生」は、平成20年から始まった日本全体の人口減少を食い止めつつ、地方創生も同時に押し進めることで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することが目標として掲げられており、その実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

令和4年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」と、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示され、国が「デジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することで、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」ことを打ち出しました。

この「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタル技術を活用しつつ、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの取組を進めていくとしています。

このような国の動きを踏まえて、添田町においてもこれまで「添田町第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「添田町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また令和4年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「添田町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂する形でデジタルやDXの要素を加味した「デジタル社会の実現に向けた添田町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）」を策定し、各種事業に取り組んできました。

現行計画の計画期間が令和7年度までとなっていることから、今回、新たに計画を策定するものです。

※「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたって、その名称についてはそれぞれの自治体で決めることができるとされているため、本町においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という名称を用います。

2. 添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

「添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期総合戦略」）」は、第2期総合戦略で掲げた取組の進捗状況等を踏まえつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づき国・県が定める総合戦略に示されている次の事項について、デジタル技術を積極的に活用した取組を進めていくものとします。

- (1) 地方に仕事をつくる
- (2) 人の流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 魅力的な地域をつくる

その上で、具体的な取組については、次の観点を踏まえるものとします。

- 1) 国が令和7年6月に閣議決定した「地方創生2.0基本構想」の目指す姿を踏まえる

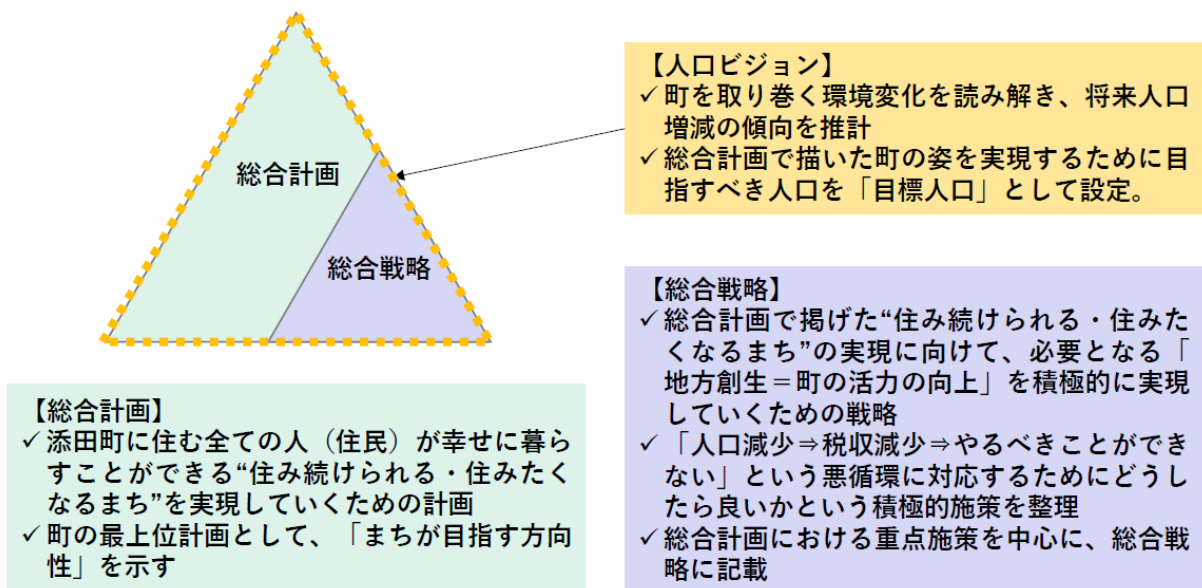
地方創生2.0基本構想が目指す姿

「強い」経済	「豊かな」生活環境	「新しい日本・楽しい日本」
自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

- 2) ターゲット、テーマを絞る

- 「地方創生2.0基本構想」や、町が掲げる「にぎやかな過疎」を念頭に、町民等と連携した添田町ならではの「移住・定住」や「集落活性化」、「英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくり」に資する取組に絞り込む

参考：総合計画・総合戦略・人口ビジョンとの関係図



第2章 添田町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の目的等

(1) 策定の目的

町民等と連携した添田町ならではの「移住・定住」や「集落活性化」、「英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくり」に資する施策・事業を取りまとめる

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口展望を示した人口ビジョンを踏まえ、持続可能な地域社会を実現するための戦略です。

第3期総合戦略は、第2期総合戦略で掲げた内容や、総合戦略評価検証委員会による指摘事項、また、国が示した「地方創生2.0」の方向性などを踏まえつつ、町民等と連携した添田町ならではの「移住・定住」や「集落活性化」、「英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくり」に資する施策・事業を取りまとめたものとして策定します。

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第3期総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、毎年度進捗状況について評価・検証を行うとともに、見直しについては、町や町を取り巻く環境の変化や、関連する町の計画（添田町総合計画等）の見直しの状況に応じて、柔軟に判断しながら行っていくものとします。

2. 総合戦略で目指す目標像

第3期総合戦略の全体目標（将来像）と、その実現に向けた施策の方向性を示す基本目標については、次のとおりです。

全体目標（将来像） いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

総合戦略において目指す全体目標（将来像）は、総合計画と同様に「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」とします。

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくりまします。

基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる

人口減少や少子高齢化が進む本町への新しい「ひと」の流れをつくるために、空き家・空き地を活用した移住・定住の促進や、各地区の魅力である貴重な歴史・文化遺産の継承、耶馬日田英彦山国定公園等を活用したにぎわい及び滞留の向上、民間事業者等と連携した旧小学校跡地の活用など、地域資源を最大限に活かした取組を展開します。

基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる

農林業の担い手不足の解消や、英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくりが期待される本町への新しい「しごと」の流れをつくるために、将来の担い手である子どもたちへの生産体験を含めた食育・木育の推進や、他分野との連携による人材の確保、ICTの活用による作業の効率化、省力化等に取り組みます。また、町内での創業、新規事業展開等を希望する事業者への支援、町特産品の販売促進、販路拡大や、ふるさと納税(ふるさと寄附金)の更なる推進に向けて返礼品の充実に取り組みなど、地域産業を活かす取組を展開します。

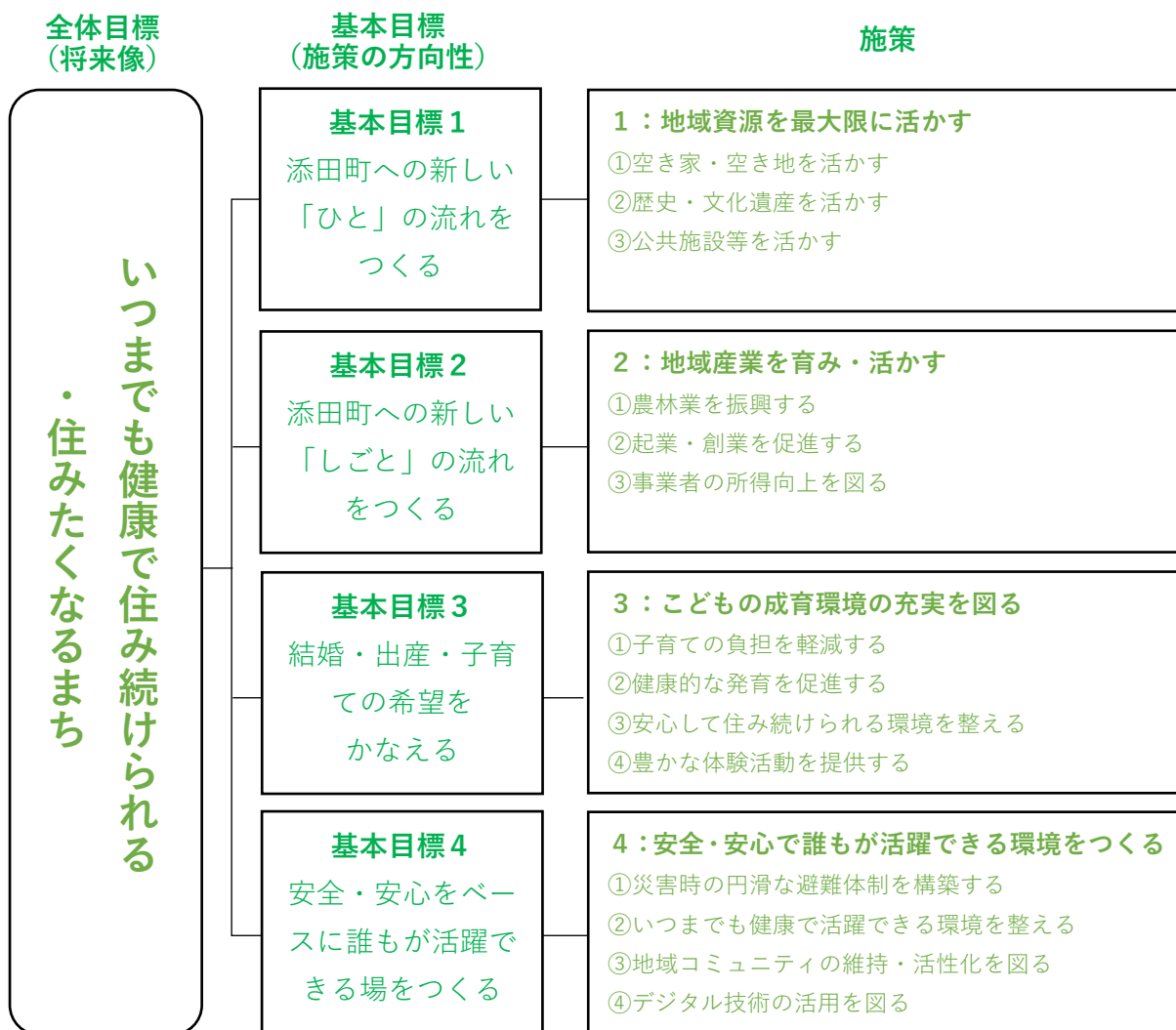
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化が進む本町において子育て世代が安心して住み続けられるために、出産育児に係る費用の負担軽減や、健康的な発育を促すために食育等の知識の普及、子育て中の親子が気軽に立ち寄れる多様な交流機会の提供などに取り組みます。また、学校教育においては、豊かな体験活動に取り組みなど、こどもの成育環境の充実に向けた取組を展開します。

基本目標4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる

人生100年時代を迎える社会にあって、高齢化が進む本町において住み慣れた地域でいつまでも健康で住み続けてもらうために、日頃の見守り活動を通じた災害時における円滑な避難体制の構築や、生きがいづくりや学びの場づくり、また、これまでの経験や生涯学習で培った技術等を活かして地域で活躍できる機会の創出に取り組みます。さらには、町民等と行政との協働による持続可能な地域コミュニティの形成、誰一人取り残されないデジタル社会の実現による住民の利便性の向上に取り組みなど、安全・安心で誰もが活躍できる環境づくりに向けた取組を展開します。

これらを図示すると次ページのとおりです。



目標達成指標（KGI）について

各目標については、目標達成指標（KGI）を設定します。KGIは、町民アンケート調査結果等を活用し、評価・検証します。

	目標達成指標（KGI）	基準値※1 (令和7年度)	目標値※2 (令和12年度)
全体目標 (将来像)	住み続けたい割合	57.8%	62.8%
基本目標 1	「活気・賑わいがある」の設問に「思う」と回答した割合	8.0%	13.0%
基本目標 2	「農林業や観光等産業が盛んである」の設問に「思う」と回答した割合	32.0%	37.0%
基本目標 3	「子育てしやすい環境である」の設問に「思う」と回答した割合	34.1%	39.1%
基本目標 4	「近所づきあいや人間関係が豊かである」の設問に「思う」と回答した割合	60.2%	60.2%以上

※1：町民アンケートで「思う」、「そう思う」と回答した人の割合（調査概要：中学生以上の町民から無作為抽出により約2,000人抽出。回収数434。回収率21.8%。調査期間：令和7年6月16日～7月6日）

※2：基準値で6割を超えている指標は、それを下回らないことを目標とし、6割を下回っている指標は、各施策・事業に取り組むことで、基準値よりも5%向上させることを目標として設定。

3. 施策

(1) 施策1 地域資源を最大限に活かす

施策の内容

①空き家・空き地を活かす

現状と課題

- ・町内には空き家・空き地が多数あり、その活用が望まれます。
- 相続登記が完了していない物件など、土地・建物共に登記名義の変更が課題です。

目指す姿

- ・全国的に空き家・空き地が増加する中、本町においては、空き家・空き地バンクによる情報発信を積極的に行うとともに、定住者向けの様々な支援を組み合わせることで、町内外からの移住者、定住者が増えています。

②歴史・文化遺産を活かす

現状と課題

- ・町内の民俗芸能保存団体は、高齢化等により会員が減少し危機的状況にあります。また、英彦山をはじめとする豊かな観光資源があるものの、来訪者の満足度や認知度が低迷しています。
- 歴史文化保存を担う人材の高齢化が課題です。また、観光資源の磨き上げや来訪者へのプロモーションが課題です。

目指す姿

- ・本町は雄大な自然を背景に伝統的な祭礼と歴史的な建造物が一体として受け継がれていることで、独特な風情・趣が醸し出されています。それらの伝承者の育成や文化財を活用したまちづくりを行う団体を支援することで、これまで大切に伝承されてきた貴重な歴史・文化遺産が継承されています。
- ・耶馬日田英彦山国定公園をはじめとした豊かな自然に根付いた郷土文化、産業、地域資源などの強みを活かし、集客を複合的に展開することで回遊性を高めるとともに、にぎわい拠点の整備により、滞在時間の延長による観光消費が増えています。また、町内の四季折々の特色ある情報発信を強化することで、交流人口・関係人口が増えています。

③公共施設等を活かす

現状と課題

- ・令和7年3月に閉校になった5校の小学校があるほか、老朽化した公共施設があります。
- 各小学校の跡地活用や、老朽化した公共施設の維持管理や統廃合等が課題です。

目指す姿

- ・旧小学校跡地等について、民間事業者等とも連携することで、にぎわいづくりに資する活用が行われています。

この5年間で取り組むこと

施策	事業	取組内容
1-①	空き家・空き地バンクマッチング支援事業	・空き家や空き地を貸したい・売りたい人、空き家や空き地を借りたい・購入したい人の情報登録を行い、HPなどで広く周知を図り、利活用を推進します。
	定住促進リノベーション支援事業	・定住を目的に町内で新たに空き家を購入し、その住宅を改修（リノベーション）する場合、その費用の一部を支援します。
1-②	歴史的風致保存活用団体補助金事業	・歴史まちづくりを推進するため、芸能や山笠などの伝統的活動を保護し継承している団体や、国指定文化財などを活用したまちづくりを行う団体の活動を支援します。
	にぎわい及び滞留向上に向けた観光事業・観光地域づくり拠点整備事業	・英彦山において、参道等を中心に歴史文化財の保存・活用を進め、誰もが訪れ楽しむことができるおもてなしの空間づくりを進めます。
	観光プロモーション活動推進事業（観光等に伴う宣伝広告事業）	・四季折々の観光情報など町内の特色ある情報を各種媒体（新聞・観光情報誌・WEBサイト・SNS）により行います。
1-③	学校跡地活用事業	・旧小学校跡地について、民間事業者等とも連携し、にぎわいづくりに資する活用を図ります。

成果指標

施策	事業	指標（KPI）	実績値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
1-①	空き家・空き地バンクマッチング支援事業	空き家・空き地バンク登録物件成立件数	2	5
	定住促進リノベーション支援事業	リノベーション事業支援者数	9	8
1-②	歴史的風致保存活用団体補助金事業	歴史的風致保存活用団体数	6	6
	にぎわい及び滞留向上に向けた観光事業・観光地域づくり拠点整備事業	観光施設利用者数	67,000	78,000
	観光プロモーション活動推進事業	SOEDA-NAVIへのアクセス数（延べ人数）	50,000	55,000
1-③	学校跡地活用事業	跡地活用数（累計）	0	3

(2) 施策2 地域産業を育み・活かす

施策の内容

①農林業を振興する

現状と課題

- ・農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や耕作放棄地が増加傾向にあります。また、林業は担い手不足が深刻化する中、「森林」又は「木」の持つ魅力を再発見し、木材の良さや利用の意義を学び、暮らしの中に「木」を取り入れる活動に取り組んでいます。
- 農業及び林業従事者の担い手不足や、付加価値の高い作物づくりが課題です。

目指す姿

- ・農林業について、生産体験を含めた食育・木育の推進や、農福連携及び多様な雇用促進、ICT を活用したスマート農業・林業などに取り組むことで、農林産物の地産地消や人材不足の改善が図られています。また、温室効果ガスの吸収や、家具用の材料としての利用が期待されるセンダン等の植樹を通じて自然環境に優しい森林づくりが進んでいます。

②起業・創業を促進する

現状と課題

- ・相談だけでなく、実際に創業等までつながる状況が、毎年一定数あります。
- 創業等につながらないケースもあり、確実な創業と事業継続につなげることが課題です。

目指す姿

- ・町内での創業、新規事業展開等を希望する事業者へのきめ細やかな支援を行うことで、産業の振興と雇用の創出が図られています。

③事業者の所得向上を図る

現状と課題

- ・道の駅歓遊舎ひこさんの周辺整備を進めており、運営面でもイベント等を実施しています。また、ふるさと納税（ふるさと寄附金）では、寄附額が増加傾向にあります。
- 道の駅歓遊舎ひこさんは来場者数や出品数の減少が課題です。また、ふるさと納税（ふるさと寄附金）は、寄附額の更なる増加に向けて、返礼品の充実や魅力向上が課題です。

目指す姿

- ・道の駅歓遊舎ひこさんを中心に町特産品の販売促進、販路拡大などに取り組むことで、事業者の所得向上や、添田産品の消費の拡大が図られています。
- ・町特産品を活かした返礼品の充実により、ふるさと納税（ふるさと寄附金）の寄附件数が増えるとともに、事業者の所得の向上につながっています。

この5年間で取り組むこと

施策	事業	取組内容
2-①	町内産米・地産地消推進事業 (そえだ産米を食べようプロジェクト)	・町内で生産される代表的な食材である米を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、農業生産体験を基とした食育活動にも取り組みます。
	農福連携及び多様な雇用推進事業	・障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持った社会参画の実現を目指すとともに、農業分野における担い手不足の解消を図ります。
	環境にやさしい森づくり推進事業	・地球温暖化の原因となる温室効果ガス吸収が期待されるセンダンの植樹に取り組み、地球環境にやさしい森づくりを推進します。
2-②	添田町創業等支援事業(添田町スタートアップ支援事業)	・町内で創業、新規事業展開等を行う事業者に対し、補助金を交付することで、産業の振興と雇用の創出を図ります。
2-③	道の駅歓遊舎ひこさん管理運営事業	・町内のにぎわい拠点の1つとして、町特産品の宣伝・販売を通じて 事業者の所得の向上や、観光消費の拡大を図ります。
	添田産ジビエ販路拡大事業	・町の特産品として、イノシシ、シカ等の良質なジビエの安定供給に取り組みとともに、販売ルートの拡大を図ります。
	ふるさと納税(ふるさと寄附金)推進事業	・ふるさと納税(ふるさと寄附金)の更なる推進に向けて、町内の特産品等を活かした返礼品の充実に取り組みます。

成果指標

施策	事業	指標 (KPI)	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
2-①	町内産米・地産地消推進事業 (そえだ産米を食べようプロジェクト)	農業体験授業数 (時間)	8	8
	農福連携及び多様な雇用推進事業	マッチング件数 (累計)	0	4
	環境にやさしい森づくり推進事業	センダン植樹面積 (ha)	0.31	0.25
2-②	添田町創業等支援事業(添田町スタートアップ支援事業)	町内事業所数	324	328
2-③	道の駅歓遊舎ひこさん管理運営事業	歓遊舎ひこさん利用者数	293,000	350,000
	添田産ジビエ販路拡大事業	ジビエ肉の出荷量 (kg)	914	2,000
	ふるさと納税(ふるさと寄附金)推進事業	寄附件数	10,400	10,000

(3) 施策3 こどもの成育環境の充実を図る

施策の内容

①子育ての負担を軽減する

現状と課題

- ・様々な支援を行っているものの、出生数の減少が進んでいます。
- こどもを産み、育てやすいように、子育てに関する負担軽減が課題です。

目指す姿

- ・安心してこどもを産み、育てられるように、出産育児に係る費用の負担軽減を図られています。

②健康的な発育を促進する

現状と課題

- ・食育に対する正しい知識の普及や噛む大切さを伝えています。
- 保護者の食育に対する正しい知識の定着が課題です。

目指す姿

- ・食育について理解を深めてもらうことで、出産後における乳幼児の正しい食生活により、健康的な発育が促されています。

③安心して住み続けられる環境を整える

現状と課題

- ・子育ての不安の解消や、こどもの健やかな成長を支援するために、地域子育て支援センターや児童館を運営しています。
- 引き続き、安心して子育てできる環境や、こどもが過ごせる場づくりが課題です。

目指す姿

- ・妊娠期から利用できる子育て支援センターや児童館等と連携し、多様な世代が交流する場の提供や子育てに関する情報提供など、子育て世代が安心して楽しく住み続けられるようになっています。

④豊かな体験活動を提供する

現状と課題

- ・学校運営協議会や地域学校協働本部と連携を図り、「ふるさとそえだプロジェクト」に取り組んでいます。
- 小学生・中学生の非認知能力の育成が課題です。

目指す姿

- ・豊かな体験活動を通じて、町の教育施策に掲げる「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現する かしこさとたくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」の育成が図られています。

この5年間で取り組むこと

施策	事業	取組内容
3-①	初回産科受診料支援事業	・妊娠の可能性があるすべての女性を対象に、産科医療機関等を初回受診する（妊娠の判定を受けるための受診）際に必要な費用を助成します。
	添田町出産育児奨励金事業	・出生児1人につき10万円を支給します。さらに、第3子以上の出産がある者（現在2児を養育している）を対象に第3子が満3歳になるまで、毎月1万円を支給。
3-②	食育推進事業（ベビー&キッズ食育ナビ）	・地域関係団体等と連携し、健康教室等で食育に対する正しい知識の普及を図るとともに、コドモンを通じて毎月食育に関する情報発信を行います。
3-③	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	・子育て親子の交流の場を設けることで、保護者同士のつながりを通じて、子育ての不安の解消を促し、こどもの健やかな成長を支援します。
	児童館活動推進事業（児童館わくわくプロジェクト）	・児童が日頃できない体験活動の機会を提供し、体験活動を通じて自信や積極性の成長を促します。
3-④	豊かな体験活動推進事業	・小学生・中学生を対象に、自然体験学習を軸としつつ、芸術文化体験事業やスポーツ活動等も含めて非認知能力の育成を図ります。

成果指標

施策	事業	指標（KPI）	実績値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
3-①	初回産科受診料支援事業	支援者数	25	25
	添田町出産育児奨励金事業	新生児数 育児奨励世帯数	25 33	25 25
3-②	食育推進事業（ベビー&キッズ食育ナビ）	食育についてアプリ配信（5・7・9か月児、5歳児）	100%	100%
3-③	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	利用者数	1,620	1,200
	児童館活動推進事業（児童館わくわくプロジェクト）	小学生1人当たりの利用回数	23.1	23.5
3-④	豊かな体験活動推進事業	授業時数	145	145

(4) 施策4 安全・安心で誰もが活躍できる環境をつくる

施策の内容

①災害時の円滑な避難体制を構築する

現状と課題

- ・避難行動要支援者の台帳整備を進めています。
- 台帳等に基づき、避難行動要支援者の個別避難計画づくりを進めていくことが課題です。

目指す姿

- ・激甚化、多発化する自然災害における人的犠牲者ゼロの達成に向けて、特に避難の支援を必要とする避難行動要支援者に対し、関係機関や地域担当職員と連携のもと日常的な見守り活動を通じた状況把握とともに、個別避難計画を策定することで、災害時の円滑な避難体制が整っています。

②いつまでも健康で活躍できる環境を整える

現状と課題

- ・ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、さらには介護期間の長期化や介護者自身の高齢化が進んでいます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、高齢者の生きがいづくりや健康づくりが課題です。

目指す姿

- ・生きがいづくりや学びの場の提供を社会全体の取り組みとして積極的に推進するとともに、生涯学習を通じて多様な世代との交流や知識、技術の向上を図ることで、高齢になっても健康で、地域で活躍できる環境が整っています。また、多世代が交流できる場づくりが進められています。

③地域コミュニティの維持・活性化を図る

現状と課題

- ・持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、体制構築に取り組んでいます。
- 地域の多様な人々、団体等の活動促進が課題です。

目指す姿

- ・総合計画に掲げた合言葉「みんなでまちづくり」を実践するため、「みんなでまちづくり指針」を基に、町民等と行政との協働のまちづくりが進み、地域内における連携や持続可能な地域コミュニティの維持及び活性化が図られています。

④デジタル技術の活用を図る

現状と課題

- ・デジタル技術の活用支援やICTスキルを学べる教室を実施しています。
- デジタル化により住民の利便性向上を図ることが課題です。

目指す姿

- ・デジタル社会に町民が対応できるように、誰一人取り残されないための支援を行うとともに、行政サービスのオンライン化やAI等を活用した職員の業務効率化など、デジタル技術の活用により住民の利便性向上が図られています。

この5年間で取り組むこと

施策	事業	取組内容
4-①	避難行動要支援者対策事業	・災害救助法や災害対策基本法で規定されている避難行動要支援者に対して関係機関や地域担当職員と連携し、日常的な見守り活動を通じて対象者の状況を把握するとともに、個別避難計画の策定により災害時の円滑な避難につなげます。
4-②	シニアパワーアップ塾事業	・地域活動に意欲のある高齢者が、技術や特技を習得するための教室を受講し、その技術はもとよりこれまでの経験を活かし、地域で生かす機会を創出することで、生きがいづくりにつなげます。
	地域支援事業（介護予防ポイント事業）	・介護予防事業や老人クラブ活動などへの参加や、介護保険施設などでボランティア活動を行った場合に一定のポイントを付与し、貯まったポイントに応じて地域お買物券に交換します。
4-③	みんなでまちづくり活動助成金事業	・「みんなでまちづくり指針」を基に、町民等と行政との協働のまちづくりを推進する団体の活動を支援します。
	小さな拠点づくり（地域運営組織）支援事業	・地域の連携やコミュニティの維持、地域力の向上に向けて、地域の多様な人々が関わる小さな拠点（地域運営組織）づくりに取り組みます。
4-④	デジタル活用支援事業	・デジタル活用に不安のある高齢者等の情報格差の解消を図るため、スマホ教室等を開催するとともに、民間事業者や地域と連携してデジタル技術を活用できるよう支援します。

成果指標

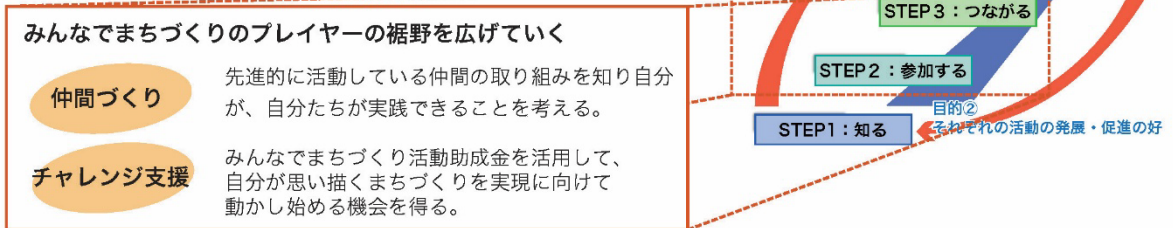
施策	事業	指標（KPI）	実績値 （令和7年度）	目標値 （令和12年度）
4-①	避難行動要支援者対策事業	避難行動要支援者情報提供同意率	34.8	80.0
4-②	シニアパワーアップ塾事業	シニアパワーアップ塾参加者数（延べ人数）	402	420
	地域支援事業（介護予防ポイント事業）	ポイント手帳登録率	23.8	24.8
4-③	みんなでまちづくり活動助成金事業	みんなでまちづくり活動助成金申請団体数	6	8
	小さな拠点づくり（地域運営組織）支援事業	地域運営組織（小さな拠点）設立数	0	2
4-④	デジタル活用支援事業	デジタル体験教室等参加者数	110	150

添田町みんなでまちづくり 令和8年度からの取り組み内容について

■添田町みんなでまちづくりの目的

添田町では、①みんなでまちづくりの新たなプレイヤー発掘の好循環をつくること、②それぞれの活動の発展・促進の好循環をつくることを目的として、より多くの方々が「みんなでまちづくり」に参画していくことを目指しています。

■令和8年度から取り組むこと：



通称：みんなまち部

■令和8年度からの実施プラン：添田町 **みんなでまちづくり部** の開催

まちづくりに関わるプレイヤーをつなぎ、「自分もやってみよう」という意欲を醸成すること。さらにその意欲に対して、「みんなでまちづくり活動助成金」制度を活用し、実践する段階まで進む人たちを増やしていくことを、令和8～12年度の5年間の目標とします。

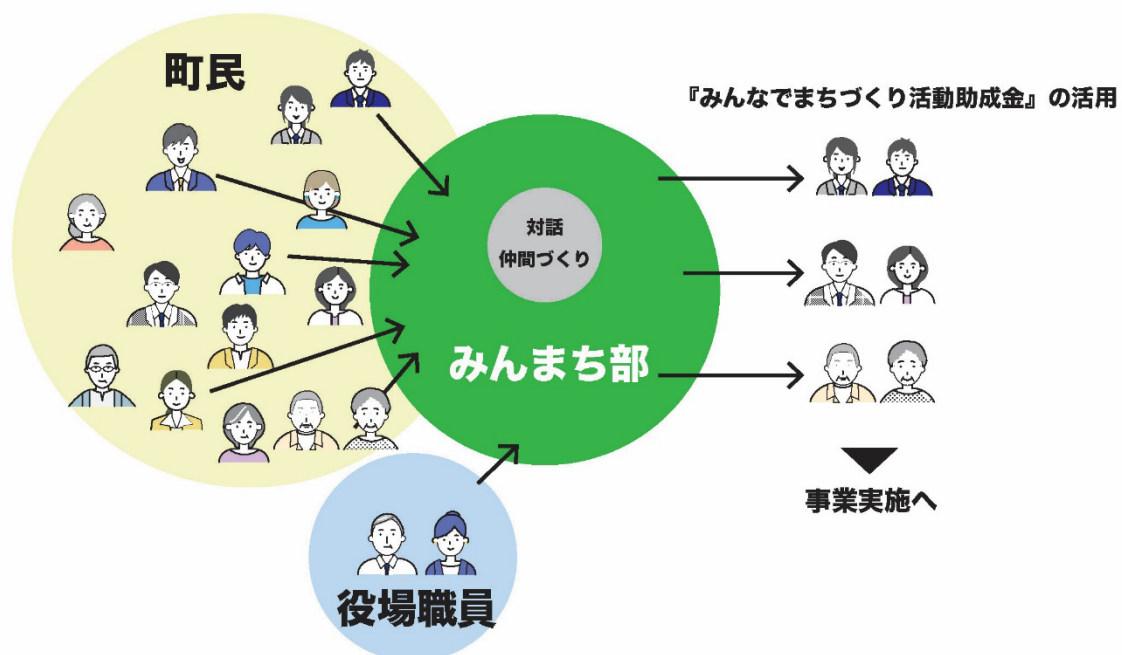
■具体的な実施プログラム

令和8年度からスタートするみんなでまちづくりの場は、「実践者の体験ストーリー発表会」と「参加者によるグループワーク」を組み合わせた方式で、過去の助成金採択者によるリアルな体験談は、参加者の共感を呼び、次の一步を踏み出す動機付けになると期待されます。

実践者は以下の人材を想定します。

- ①令和7年度のみんでまちづくり活動助成金に採択されて活動を実施した個人及び団体
- ②過去のみんでまちづくり会議に参加したコアメンバー

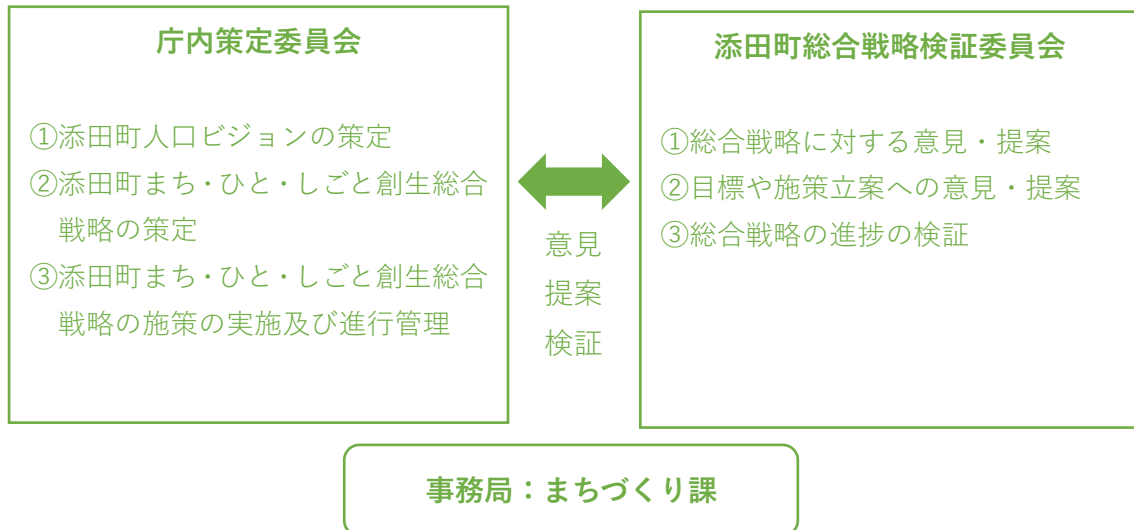
また、③令和5年度に実施した「鬼火イベント」の内容については、企画から実践までを体験ストーリーとして紹介することも視野に入れます。



第3章 総合戦略の推進・検証体制等

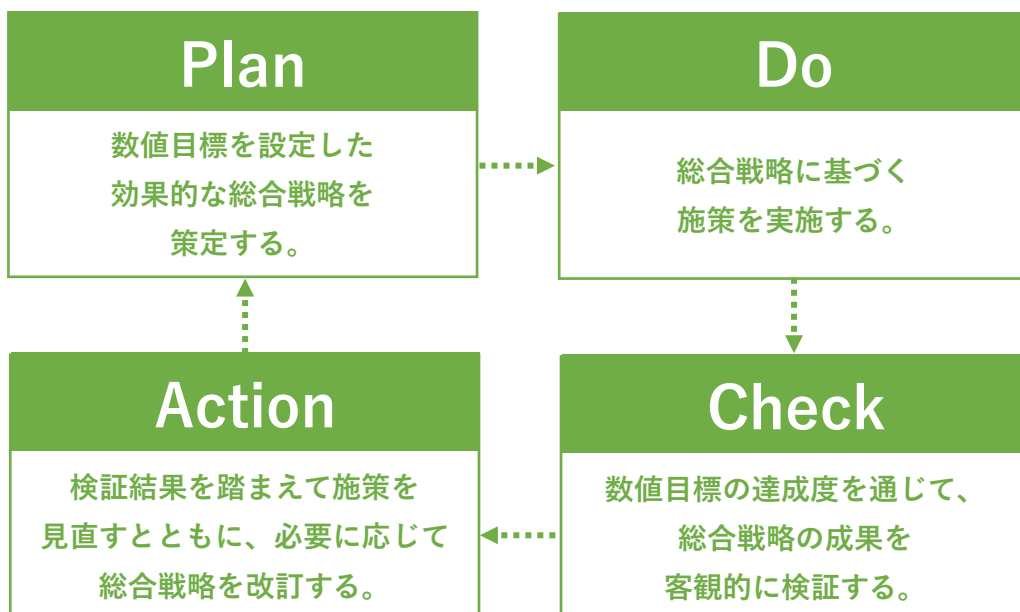
1. 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である「庁内策定委員会」を中心に施策の実施と進行管理を行い、産・官・学・金・労・言・士及び住民等から構成される外部組織である「添田町総合戦略検証委員会」によって毎年の取組に対する検証を行う体制を構築します。



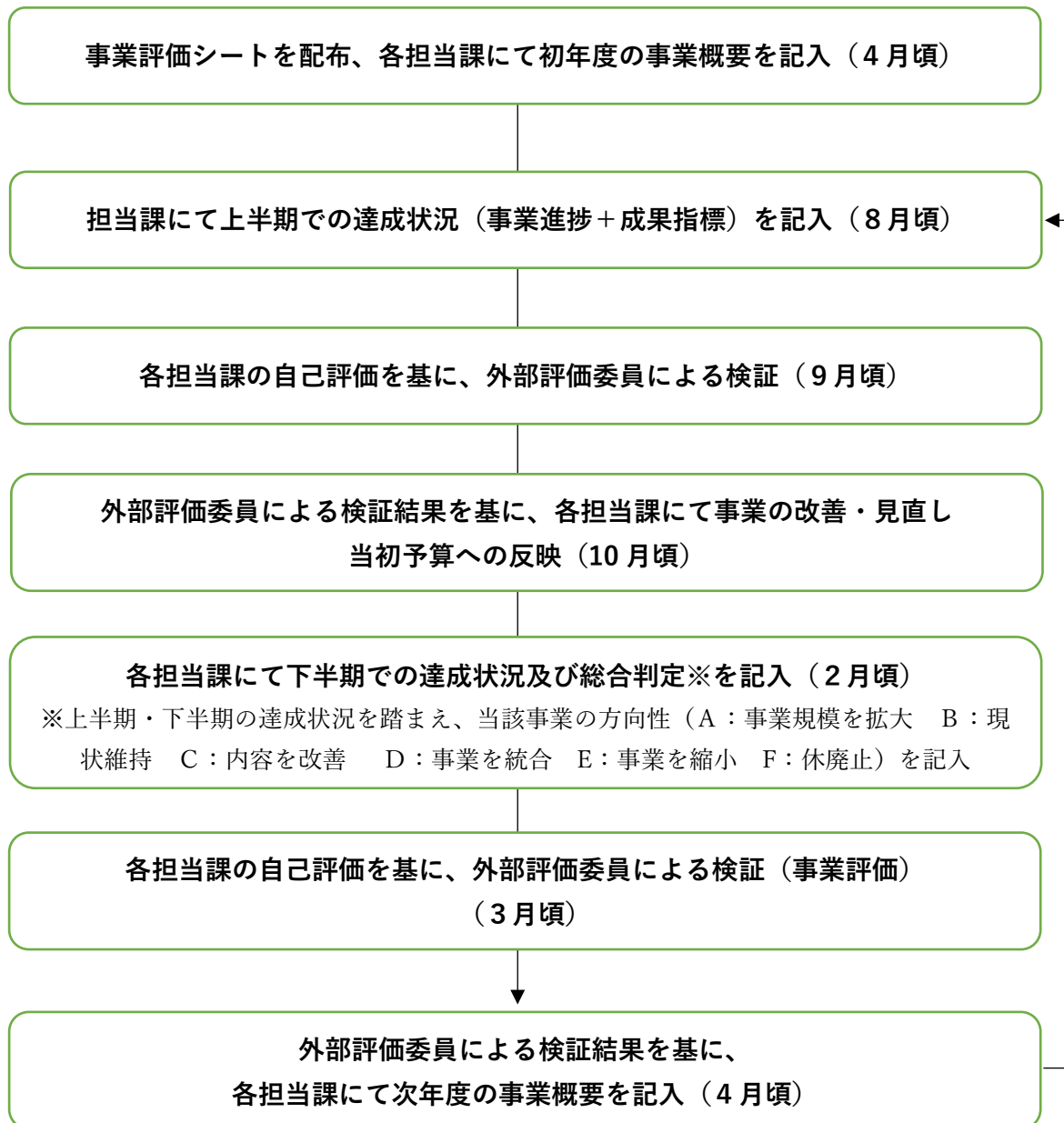
2. PDCA サイクルによる検証

総合戦略を構成する目標や施策には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標を設定しています。添田町では推進体制を構築し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を図っていきます。



効果検証の進め方

効果検証は、下記のようなフローで進めます。



参考資料

1. 人口ビジョン（目標人口）

（1）推計の考え方

添田町の将来に向けた発展の方向性とその方策を検討するにあたり、以下の4パターンで将来人口推計を行いました。

推計①：「国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）」が令和5年度に行った、最近の人口変化の傾向が将来にわたって継続すると仮定した場合の推計人口。

推計②：社人研推計において令和7年で設定されている出生率（1.26）を、以降も維持すると仮定した場合の推計人口。

推計③：国が令和元年に改定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、合計特殊出生率が令和17年に1.8程度、令和27年に人口置換水準である2.07までに回復し、以降も同水準を維持すると仮定した場合の推計人口。

推計④：令和17年までに、平成30年から令和4年までの添田町の合計特殊出生率（1.41）を実現し、以降も維持しつつ、子育て世代（父・母：20代後半～30代前半+子：5歳未満）が毎年2世帯移住してくると仮定した場合の推計人口。

なお、将来人口推計の計算においては、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を使用し、計算を行いました。

将来人口は、以下の2つの「人口が変動する要因」を積み上げて推計を行います。

自然増減：出生者数と死亡者数の差で発生する人口増減。

社会増減：転入者数と転出者数の差で発生する人口増減。

以下、今回の推計におけるそれぞれの設定について整理します。

（2）自然増減（出生者数と死亡者数の差で発生する人口増減）について

自然増減については、以下の考え方に基づいて推計を行いました。

1) 出生率

推計①（社人研による推計）は、「令和7年：1.26→令和32年以降：1.35」と設定。

（※社人研による設定）

推計②は、令和7年で設定した出生率（1.26）で将来も推移するものと設定。

推計③は、令和7年：1.26→令和17年：1.80→令和27年：2.07と設定。

推計④は、令和7年：1.26→令和17年：1.41と設定。

2) 死亡率

いずれの推計においても、社人研が行った推計での設定に準拠しています。

(3) 社会増減（転入者数と転出者数の差で発生する人口増減）について

町全体の社会増減については、社人研によって各自治体に設定された純移動率（人口に対する社会増減を表現する率）を基本として計算を行いました。

(4) 推計結果

上記の設定のもと、推計した結果、令和42年までの将来人口推計は以下のとおりです。

	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年
推計① 社人研推計	8,801	7,939	7,102	6,301	5,552	4,841	4,206	3,649	3,155
推計② 2025年1.26が継続	8,801	7,939	7,099	6,291	5,536	4,820	4,182	3,624	3,127
推計③ 2035年までに1.80 2045年までに2.07	8,801	7,939	7,125	6,365	5,664	5,002	4,399	3,863	3,383
推計④ 2035年までに1.41 以降継続 かつ毎年2世帯受入	8,801	7,939	7,138	6,379	5,671	4,998	4,397	3,874	3,413

※令和2年は国勢調査結果、令和7年は社人研の推計結果。令和12年以降、各パターンに基づく推計値

(5) 目標人口

上記、推計結果を踏まえて、

中期目標【15年後（令和22年）】：約5,500人

長期目標【35年後（令和42年）】：約3,300人

を想定します。

2. 第2期総合戦略効果検証結果

第2期総合戦略に記載の各事業（全41事業）について、担当課による自己評価を踏まえた外部評価委員会による効果検証結果は、次のとおりです。

総合判定基準

A：事業規模を拡大 B：現状維持 C：内容を改善 D：事業を統合 E：事業を縮小 F：休廃止を検討

次期計画での位置付け

①：移住・定住 ②：集落活性化 ③：英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくり ④：町独自

(1) 基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
1	空き家・空き地バンクマッチング支援事業	空き家や空き地を貸したい・売りたい人、空き家に住みたい・購入したい人の情報登録を行い、HPなどで周知することで、空き家・空き地の解消や移住定住につなげる「空き家・空き地バンク」について、その制度を推進するため、各種支援を行う。	B	令和7年度の空き家バンク登録物件における成約件数は5件が見込まれるが、登録物件以外での空き家の売買も見受けられる。片付けや仲介手数料への支援、登録に対するお礼など支援制度は、近隣自治体（田川市郡内）と比較しても充実していると思われるため、今後も制度の周知を図りながら、物件登録数、利用登録者数を増やしていく必要がある。	①に合致
2	定住促進リノベーション支援事業	町内に住居を所有していない人が定住を目的に空き家を購入した際、その住宅を改修（リノベーション）するための費用の一部を助成するもの。	B	定住を目的に空き家を購入し、居住のための改修に要する経費を助成する事業で、令和6年度からは制度を一部見直し、補助率（1/2）を設けた。令和7年度は見込みを上回る申請が見込まれるなど、人件費や建築資材が高騰する中、新築ではなく、空き家を購入し、リフォームする世帯も一定数いると思われる。	①に合致
3	中島家住宅利活用事業	「国指定重要文化財 中島家住宅」を含めた「中島家住宅」が有する歴史的・文化的価値に対する町民の理解を育み、併せて「中島家住宅」を通じて町民等文化財に対する意識を高めるとともに、町民同士や訪れる方が交流する拠点として賑わいを創出し、地域の活性化を図る。	B	目標値に対しては、下回っているものの、指定管理者においては、来館者増に向けた展示イベントなどを積極的に開催するなど、想定以上に担っていただいている。	総合計画記載事業として継続し、戦略では掲載しない

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
4	英彦山神宮上宮社殿改修補助	英彦山神宮上宮は、町の観光面にとってかけがえのない資源であり、『史跡英彦山保存活用計画』においても、『史跡「英彦山」の価値を構成する主要な要素が存在する地区』に位置付けられているなど、本町の歴史文化の最重要要素であることから、「添田町文化財保護条例」及び「添田町文化財保護条例施行規則」に基づき支援を行う。	B	英彦山神宮上宮は、国指定史跡「英彦山」を構成する重要な要素であるとともに、観光面にとっても重要な素材であるため、その保存修理を支援することは意義あるものとする。	事業終了のため掲載しない
5	英彦山参道における宿坊整備事業	英彦山地域において、文化観光の創出と門前町の活性化を図り、歴史まちづくりを推進するため、老朽化が進む英彦山神宮参道沿いの坊舎を分散型の宿坊ホテルとして、面的に再生する取り組みを進めていく。	C	令和6年度から検討を進めていた正応坊の活用について、建物活用レイアウトについて、関係者の合意が得られず、整備後の運営面においても、建物規模による困難な状況が明らかとなるなど、全体的に予定どおりに進んでいないため。	事業終了のため掲載しない
6	民俗文化財等伝承支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、伝統芸能等の継続や伝承がこれまで以上に危機的な状況に陥っていることから、関係団体への支援を図るとともに、発表イベントの開催など、担い手や伝承者の育成を図る。	B	町内の民俗芸能保存団体は、高齢化等により会員が減少しており、危機的状況にある。趣のある雰囲気醸成を醸し出す民俗芸能の継続は、必要不可欠であるため、継続した取り組みが必要である。	②に合致
7	観光イベント支援事業	町の観光振興及び郷土文化・産業に資する各種イベント等を実施する団体等へ助成金を交付。	B	目標値分のイベント開催予定はあるが、協賛金を募るなどの資金調達を実施し補助金申請に至らなかった団体もある。	総合計画記載事業として継続し、戦略では掲載しない
8	BRTを軸としたにぎわい拠点事業	道の駅歓遊舎ひこさん周辺を「にぎわい拠点」と位置づけ、集客力のある体験型観光による新しい人の流れを構築し、観光情報の提供や町内周遊を促すため、「フォレストアドベンチャー・添田」を整備。	B	特に上半期は雨天や急激な気温の上昇等が影響し、目標値を下回った。	③に合致 ※総合計画と名称を合わせる
9	観光プロモーション活動推進	四季折々の観光情報など町内の特色ある情報を各種媒体（新聞・観光情報誌・WEBサイト・SNS）により宣伝広告を実施する。	B	SOEDA-NAVIへのアクセス数のみで判断すると伸び悩んでいるが、情報発信ツールとしては一定の効果がある。	③に合致

(2) 基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
10	ほ場整備事業	耕作条件の悪い不整形な区画を整備することにより、農業生産基盤の強化を図る。 ●地元の要望を受け、町が取りまとめ、県から国へ事業申請、採択後、県が工事等を代行する。 ●事業の流れ（新城岩瀬地区） 令和7年度：国へ事業採択申請 令和8年度：国事業採択（予定） 令和9年度：工事着工 令和12年度：事業完了	B	両地区とも、計画通り事業を進めることができ、令和7年度すべきことについて明確になっているため、現状維持のまま今後も事業を継続する。	国・県事業のため掲載しない
11	町内産米・地産地消推進事業（そえだ産米を食べようプロジェクト）	添田町内で生産される代表的な食材である米を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消を推進するとともに農業生産体験を基とした食育活動にも取り組む。 目標）新小中学校開設と併せ、授業の一環として「地産米作り体験」を行い、地産地消を実践する。	B	農業生産体験から学校給食での提供までの一連の活動を通して、農業への興味関心の高まりや添田産新米を使用した食育活動の実施など一定の成果が得られた。したがって、現状維持で事業を継続する。	④に合致
12	環境にやさしい森づくり推進事業	地球温暖化の原因となる温室効果ガス吸収が期待されるセンダンの植樹を普及させ地球環境にやさしい森づくりを推進する。また、家具用の材料としての需要があるセンダンを普及させることにより競争力のある林業スタイルの確立を目指す。	B	事業実施に向け関係機関と調整中。	④に合致
13	鳥獣被害対策の推進	有害鳥獣による農作物被害の減少を図るために、侵入防止・捕獲等に取り組む。	B	捕獲頭数は減ったものの、侵入防止の対策を講じることで、被害の抑制を図ることができたため現状維持としたい。	国・県事業のため掲載しない
14	添田町創業等支援事業（添田町スタートアップ支援事業）	産業の振興及び雇用の創出を図るため、町内で新たに創業又は、事業承継若しくは新事業展開等を行う事業者に対し補助金を交付する。	B	創業等による新規事業者も一定数いるものの、高齢や後継者不在による事業者の事業廃止により事業所数は減少傾向にある。	①、④に合致
15	道の駅歓遊舎ひこさん販売促進	移動販売を通じて都市との交流を深め、関係人口及び交流人口の増加を図るため、町内で生産した新鮮な農林産物、加工品の都市圏での販売及びPRやふれあい農業体験等を実施。	B	都市圏でのイベント出店や移動販売は新規開拓をしながら継続実施。	③に合致 ※総合計画に名称を合わせる
16	添田産ジビエの推進	イノシシ、シカ等の良質なジビエ肉の安定供給とともに販路の拡大を図る。	B	捕獲した野生獣を単純廃棄せず、地域資源（ジビエ）として、有効活用する取り組みは、維持する	③に合致
17	ふるさと納税の推進	町内の特産品等を返礼品として活用した、ふるさと納税の推進を図る。	B	特産品の贈呈による寄附の増加、町の知名度の向上及び産業の活性化を図り、町の貴重な財源として引き続き、寄附件数等の増を図る。	②に合致

(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
18	妊娠希望者等風しんワクチン接種助成事業	風しん抗体検査を受け抗体価が低いことが判明した、 ①妊娠希望者（妊婦は除く） ②妊娠希望者及び妊婦の配偶者及び同居者の風しん予防接種費用に要する費用を助成することにより先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠生活が送れる。	B	妊娠届出時の事業案内は確実に行うことができた。転入時や出生届出時にも母子手帳を確認することで申請者の漏れがないよう努めた。	別事業を位置づけるため掲載しない
19	子育てねっとそえだの運営	-	-	令和6度事業終了	事業終了のため掲載しない
20	子ども飯普及事業	母子保健事業や健康教室等での食育推進の事業を展開し食育に対する正しい知識の普及を図る。 また、ごっくん♪ぱくぱくルームを開設することで、噛むことの大切さや栄養相談体制の充実と、地域関係団体等と連携し、食育を推進する。	A	4月対象者への配信が5月になっての配信となったため今後は毎月定期的な配信を行う。	④に合致
21	添田町出産育児奨励金	添田町に移住した日（住民票も転入）から引き続き1年以上添田町に住む者、または出産日から1年を経過した者を対象に、出生児1人につき10万円を支給する。 また、継続して1年以上添田町に住んでいる者で、第3子以上の出産がある者（現在2児を養育している）を対象に第3子が満3歳になるまで、毎月1万円を支給。	B	少子化の本町における新生児をお祝いする施策としては必要であると感じる。 多子世帯への経済的負担軽減の一助となる施策と考える。	④に合致
22	地域子育て支援センター（拠点事業）	くるみ保育園内に常設で地域子育て支援センターを開設し、子育て親子の交流の場の提供と子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供を行う。保護者同士のつながりや子育ての不安の解消を促し、子どもの健やかな育ちを支援する。	B	参加者同士の子育てに関する情報交換や相談、居場所づくりの場の提供としても有効である。	④に合致
23	児童館わくわくプロジェクト	児童が日頃できない体験活動を行う機会を提供し、その体験を通して自信や積極性を持たせることを目指す。	B	人気のイベントは継続し、参加者が少数だったイベントは子供たちのニーズに合わせて変更している。	④に合致
24	子育て応援リユース事業	子育て世帯で不要になった再利用できる様々な用品を譲り受け、他の子育て世帯のニーズに合ったものをリユースする。不用品リユースの可否を事前に確認し、用品の譲渡は無料活用していただくとともに、子育て世帯の情報交換の場としての利用も図る。	B	リユース事業は利用者に好評である。 参加者同士の子育てに関する情報交換や相談、居場所づくりの場の提供としても有効である。 子育て世帯の経済的支援につながる。	「22 地域子育て支援センター（拠点事業）」の取組の一環として位置づけ
25	保育料完全無償化事業	保育園を利用する子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、保育料が発生する世帯に対し、国が示す保育料を無償化する。併せて所得により副食費の自己負担が発生する世帯に対して副食費の無償化を行う。	B	少子化対策の一環である施策であり、管内市町村においても継続実施のため。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
26	放課後児童クラブの充実	共働き世帯や核家族の増加によるライフスタイルの変化等に伴い、放課後や長期休業中に児童が安全に過ごせる場所の確保を図るため、放課後児童クラブの運営を保護者運営委員会へ委託し実施する。	B	添田町放課後児童クラブ基本計画により、令和7年度に新たな施設を建設し、令和8年4月からは添田町の魅力ある放課後児童クラブがスタートすることとなる。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない
27	長期宿泊体験学習	『ふるさと添田町を愛し、夢・希望を実現するかしこさとたくましさ兼ね備えた、人間性豊かな心を持つ子どもを育てる』ことを目的とした事業の中の一つ。(以前「そえだドリームプロジェクト」の中で踏破鍛錬を実施していたものをパワーアップさせたもの)	B	令和7年度も4泊5日にて事業を計画し2学期から本格的な準備を実施する。	④に合致 ※総合計画と名称をあわせる。小学生だけでなく中高生も対象とする
28	外国語指導業務委託事業	町内小中学校の外国語活動を支援するため、民間業者委託による外国語講師の町内常駐を図り、外国語にふれる機会の充実を図る。(外国人英語講師1名派遣委託)	B	小学校は統合により1校と中学校を週2～3回訪問し、行事等にも参加し、児童生徒と交流を図ることができ事業内容は概ね達成できている。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない
29	ICT教育推進事業	GIGAスクール構想の実現に向けて新校舎で整備したICTネットワーク機器の利活用促進や教職員へのICTを活用した教員に関して包括的なサポートを行う。	B	新校舎開校年度であるがICT教育をより一層充実する環境を整備したことにより、これまで以上にICTを活用し積極的に授業に取り組んでいる。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない
30	添田町給付型奨学金事業	添田町の子どもたちにとって、経済的な理由で進学を諦めることなく、将来の夢への一助となることを願い、返済の必要のない給付型奨学金を実施する。	B	募集人数は令和6年度より申込人数が多く、おおむね実施することができた。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない
31	ICT活用による校務効率化事業(校務のクラウド化推進事業)	民間企業向けクラウドツールを活用することにより、学校通知文や、学校と保護者等間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める事業。	B	保護者連絡アプリ(コドモン)を利用した学校と保護者間の連絡など活用できているため、事業は概ね達成できている。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない

(4) 基本目標4 安心・安全をベースに誰もが活躍できる場をつくる

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
32	防災・危機管理対策事業	自助・共助の意識を向上させるため、防災ラジオの配付及び自主防災組織設立を支援する。	B	防災ラジオの配布率は横ばいであるが、一定程度各世帯へ行き渡っているものと思われる。自主防災組織の設立は依然厳しい状況にあるが、防災啓発活動の推進により、個々の防災意識は向上していると思われ、以上の視点から防災対策における総合判定とした。	総合計画記載事業として継続し、戦略では掲載しない
33	避難行動要支援者対策事業	災害救助法や災害対策基本法で規定されている避難行動要支援者の名簿作成及び情報共有を行う事により、災害時における逃げ遅れゼロを目指すもの。	B	令和7年度も地域担当職員を通じて、各行政区長・民生員と3者において避難行動要支援者台帳の名簿更新を行い、加筆修正した名簿を共有している。また、支援システムを導入し、該当者の把握を継続的に行っていく。	①に合致
		災害救助法や災害対策基本法に基づく避難行動要支援者の名簿作成及び支援者による情報共有を行う。	B	避難行動要支援者名簿については、定期的な情報の更新を行わなければその効果を発揮されないため、今後も継続した事業の実施が必要となる。また、今後は、避難行動要支援者名簿に登録されている者のうち特に支援の必要となる者を対象に、個別避難計画の作成も行うこととなるため、継続して事業を行う必要がある。	
34	シニアパワーアップ塾の拡充	高齢者の長年培った経験や技術、特技を集約した教室を開校し、そこで受講した高齢者(塾生)が、その技術を地域で発揮させ、生きがいづくりに役立てる仕組みを構築する。	B	夏時期の活動では、厳しい暑さが長期間続いたことで熱中症のリスクも懸念されることから、活動を自粛する方も多かった。そのため、延べ参加者数は予定より少なかった。	②に合致
35	生涯学習講座開設事業	自主講座の支援及び公民館主催講座の開設を通じて、住民の学びの場を提供し、もって生きがいのある人生を築き、うるおいのある地域づくりを目指す。	B	世代間交流事業のニュースポーツ講座を開催することにより、幅広い世代の方に、参加してもらい、ふれあいの場になっている。	他自治体でも実施している事業のため掲載しない
36	いきいき生活支援事業	データシステムを活用して健康課題の分析を行い、対象者への個別支援と通いの場(元気クラブ等)への積極的な関与を行う。	B	計画した取組みが実施された。	別事業を位置づけるため掲載しない
37	みんなでまちづくり推進事業	添田町第6次総合計画の基本構想において、将来像の実現に向けて、「みんなでまちづくり」を合言葉に掲げ、その理念を具現化するために策定した、「みんなでまちづくり指針」を基に、協働のまちづくりを推進する団体の設立に向けた支援を行う。	B	総合計画の合言葉であり、令和3年度から町民等と取り組んでいる。令和7年度は総合計画前期計画の最終年度であり、令和8年度から令和12年度までは後期計画にあたることから継続して、今後も取り組む。	②に合致

NO	具体的な事業	事業概要	総合判定	総合判定理由	次期計画の位置づけ
38	小さな拠点づくり事業	住み慣れた地域で安心して住み続けることが出来るよう、住民同士の話し合いを通じた地域運営の仕組みづくりを推進するため、地域のつながりづくりや課題解決に向けて、住民主体で取り組む「小さな拠点づくり」を進める。	B	地域住民が中心となって企画するイベントを関係者（津野出身者）などを巻き込んで実施することで、地域の賑わいづくりにつなげる。また、県と連携し、住民自らが考え、話し合う場を持つことで地域課題を共有し、課題解決を図る	②に合致
39	デジタル活用支援事業	国が掲げる「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」の実現に向け、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消を図るため、スマホ教室の開催や町が整備した高速インターネット回線を活用した e スポーツイベントの開催など、民間事業者や地域と連携し、デジタル技術の活用支援や継続的に ICT スキルを学べる教室を実施する。	A	デジタルに不慣れな方に相談会や教室等の開催は、毎年一定数のニーズがあり、e スポーツ体験やイベント等も若年層からシニア層までゲームを通じての交流・普及が広まりつつある。	①、②、④に合致
40	パーソナルヘルスレコード（PHR）の活用	健康・医療・介護に関する情報を統合的に収集、一元的にデータ保存する。	F	国の方針に基づき PMH 導入に向け準備を進めているため類似機能である PHR 導入については終了	事業終了のため掲載しない
41	添田町公式 LINE の拡充	令和 5 年度にリニューアルした添田町公式 LINE を活用し、積極的な情報発信を図るとともに、各種ニーズに応じた機能等を追加し、住民と行政相互に利便性のある情報配信サービスを提供する。	B	リニューアルから 2 年が経過し、各課の LINE での配信も広がりつつある。アンケートや地域の要望等を検証し、必要な情報やコンテンツ等の見直しを行い、更なる情報発信に努めていく。	総合計画記載事業として継続し、戦略では掲載しない